

16/24
県報

関電、美浜3号機停止

特重施設間に合わず

関西電力は二十三日、新規設)の設置が期限の今月二十五日に間に合わないため、関電によると、特重施設は二〇二二年九月に完成予定。同月中旬に原子炉を起動し、同十一月中旬の営業運転再開を見込む。県内では稼働する関電の原発は四基となった。

美浜3号機は、東京電力福島第一原発事故後にできた新規制基準下で今年六月に十年ぶりに再稼働した

が、約四カ月での停止とな

った。二百二百未明から出力を下げ始め、母すきに原子炉を停止させた。

六月の再稼働からの発電量は、一年間に一般家庭約

七十三万世帯分に相当する約一十三億発時。停止に合わせ定期検査に入り、原子炉容器内の金属片を取り出し、容器の劣化度合いを

推定する試験などを行う。関電の原発が運転中に特重施設設置の期限により停止するのは、昨年の高浜原発4号機(高浜町)に続き二例目となる。

美浜3号機の再稼働は、杉本達治知事が四月、同じく運転開始四十年超の高浜原発1、2号機(高浜町)とともに再稼働に同意したことに伴う。高浜1、2号機については特重施設の設置期限が迫っていたことから再稼働を見送っている。(浅井真司)

県内の40年超原発の経過

- 2016年4月20日 ▶ 関西電力高浜原発1、2号機(高浜町)が運転開始から40年を超えた原発で初めて新規制基準の審査に合格
- 6月20日 ▶ 原子力規制委員会が2基の最長20年の運転延長を認可
- 10月5日 ▶ 関電美浜原発3号機(美浜町)が審査合格。その後、運転延長も認可
- 20年11~12月 ▶ 高浜、美浜両町議会が再稼働に同意
- 21年2月 ▶ 高浜、美浜両町長が再稼働に同意
- 4月23日 ▶ 県議会が再稼働を容認
- 28日 ▶ 県知事が再稼働への同意表明
- 6月23日 ▶ 美浜3号機が再稼働
- 7月27日 ▶ 美浜3号機が営業運転入り
- 10月23日 ▶ 美浜3号機がテロ対策施設の設置期限を前に停止

40年超原発 東京電力福島第一原発事故後、原発の運転期間は原則40年とし、原子力規制委員会の審査に合格すれば1回に限り、20年を上限に延長が認められるようになった。関西電力高浜原発1、2号機と美浜原発3号機、茨城県の日本原子力発電東海第二原発の計4基が延長の認可を受けており、美浜3号機が今年6月、現行ルール下で初の再稼働をした。